

「令和5年台風第13号災害義援金」の受付について

舞鶴市では、日本赤十字社京都府支部舞鶴市地区として、標記の災害により被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。多くの皆様からの善意のご協力をお待ちしております。

記

1. 義援金名称

「令和5年台風第13号災害義援金」
対象地域：茨城県、福島県、千葉県

2. 受付期間

令和5年9月13日（水）～ 令和5年12月31日（日）
※千葉県は令和5年12月28日（木）まで

3. 受付方法

次の各受付窓口に設置する義援金箱までお持ちいただくか、銀行やゆうちょ銀行・郵便局から直接ご送金ください。

○受付窓口

福祉企画課（募金箱は市役所1階ロビー）、西支所、加佐分室
※募金箱設置時間は平日8:30～17:00まで。

○都市銀行

①三井住友銀行	すずらん支店	普通	2787496
②三菱UFJ銀行	やまびこ支店	普通	2105491
③みずほ銀行	クヌギ支店	普通	0620650

①～③いずれも 口座名義：「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証を希望される方は、日本赤十字社本社パートナーシップ推進部（TEL 03-4363-2056）に住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関及び支店名をご連絡ください。

○ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号：00120-2-293735

加入者名：「日赤令和5年台風第13号災害義援金」

※受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。（ATM等の場合は、手数料が発生します）

【お問い合わせ先】

福祉企画課：☎ 0773-66-1011、FAX 0773-62-7957

E-mail：f-kikaku@city.maizuru.lg.jp